＊＊2026年4月1日（第3版）
＊2014年1月26日（第2版）

医療機器認証番号 225AABZX00026000

機械器具 12 理学診療用器具
管理医療機器　超音波治療器（11248000）

特定保守管理医療機器　イトー US-751

＊＊【警告】
・電撃の危険を回避するために、この機器は保護接地を備えた電源（商用）だけに接続してください。
・機器は改造しないでください。

＊＊【禁忌・禁止】
次のような患者及び部位へは、使用しないでください。
・ペースメーカなどの特定の植込み形の電子装置を装着している患者
・阻血組織
・中程度以上の浮腫のある部位
・知覚障害のある部位
・原因不明の急性（疼痛性）疾患の患者
・心臓に障害がある患者
・出血性素因の高い患者
・悪性腫瘍のある、あるいは疑われる部位及びその周辺
・妊産婦
・皮膚の損傷、炎症部位
・有熱性疾患患者
・伝染性疾患患者
・体内に合成樹脂や骨セメントを埋め込んである部位（人工関節や埋没くぎなど）
・頭部（脳、目、耳）
・心臓
・男性生殖器
・血栓症、静脈血栓症、静脈瘤などの血管障害の恐れのある患者
・頚動脈洞上
・椎弓切除術後の患者及び脊椎披裂患者の脊髄への照射
・その他、医師が不適当と認めた患者

【併用禁忌】
・心電計などの装着型医用電気機器との併用はしないでください。
・指定された機器以外との併用はしないでください。また、組み合わせて使用する場合は、他の機器の禁忌事項及び注意事項も確認してください。

＊＊【形状・構造及び原理等】
＊

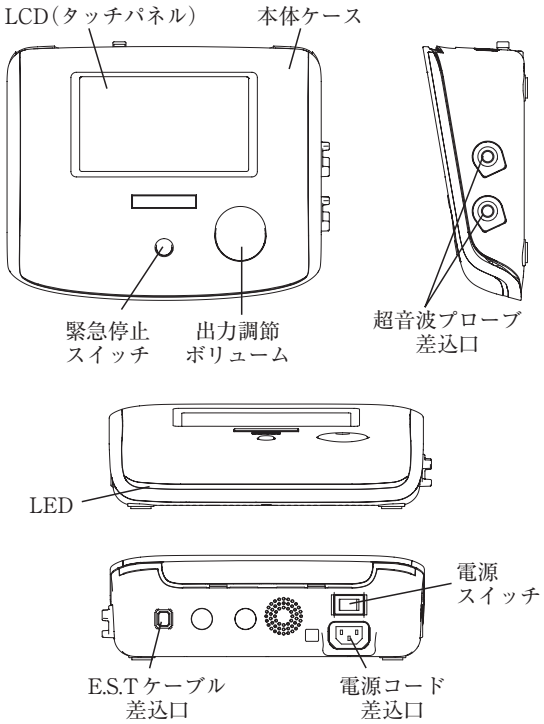

1．構　成
1）本　体
2）電源コード（国内用）
3）電源コード（国外用）
4）電源フィルタ
5）超音波プローブ(L)
6）超音波プローブ(S)
7）プローブホルダー
8）治療用ゲル
9）E.S.T ケーブル(A タイプ)
10）E.S.T ケーブル(B タイプ)
なお、構成の詳細は本体付属の取扱説明書を参照してください。

2．本体の寸法
(W)290mm × (D)233mm × (H)96mm

3．電気的定格
・定 格 電 源：100−240V　50/60Hz
・定格消費電力：85VA
・電撃に対する保護の形式と程度：クラスⅠ、BF 形
・有害な水の浸入に対する保護の等級
　本体：IPX0
　超音波プローブ(L)：IPX7
　超音波プローブ(S)：IPX7

取扱説明書を必ずご参照ください。

４．電磁両立性

本製品はEMC規格 IEC60601-1-2:2014/AMD1:2020に適合しています。

５．原材料

本製品で直接体に接触する部分の原材料は以下の通りです。

・超音波プローブ(L)：チタン合金又はアルミニウム合金

・超音波プローブ(S)：チタン合金又はアルミニウム合金

・治療用ゲル：主成分 精製水、グリセリン

６．作動原理

本器は超音波が組織に浸透し、熱及び非熱生理学的反応によって疼痛を緩和する装置である。

本体へ供給された電源より、超音波制御部にて1MHz又は3MHzの電気振動を発振する。これを出力制御回路を経て、超音波導子の超音波振動子を駆動し、超音波振動に変え、これにより治療するものである。

電源は、商用電源より供給されたAC電源を、電源部でDC電源に変換し、各部へ供給する。出力の設定や、タイマー、エラー検出、表示など制御・表示機能については内蔵のCPUにて制御している。また、機器の操作はタッチパネル、スイッチ、エンコーダで行い、作動状態はLCDとLEDで表示している。超音波導子は治療部位によりLタイプ又はSタイプを選択できる。

**【使用目的又は効果】

超音波の熱及び非熱生理学的反応による疼痛の緩解、微小マッサージ作用、筋肉痛及び関節痛の軽減。

**

**【使用方法等】

本器の使用にあたり、管理責任者を定めてください。

使用方法の詳細は、取扱説明書を参照してください。

１．使用前の準備

１）本体に電源コードを接続します。

２）振動子に治療用ゲルを塗布し、治療部位に当てます。

３）機器の電源プラグを医用差込接続器のコンセントに接続します。

２．使用中

〈超音波治療〉

１）電源スイッチを押して電源を入れます。

２）出力のパラメータをLCDタッチパネルにて選択・変更し、設定します。

３）LCDの輝度等の設定をする場合は、設定画面で行います。

４）出力調節ボリュームを回すか、又はLCDタッチパネルから出力を開始します。
出力中は、振動子が体に正常に接触していれば、超音波プローブ(L)又は超音波プローブ(S)のLEDが点灯します。

５）緊急停止スイッチを押すと出力が停止します。

〈低周波コンビネーション治療〉

１）本器は低周波治療器（承認番号21500BZZ00561000）及び低周波治療器・干渉電流型低周波治療器組合せ理学療法機器（認証番号219AABZX00207000）との組合せ治療が可能です。本器E.S.Tケーブル差込口と低周波治療器を専用のE.S.Tケーブルで接続します。
E.S.Tケーブルのφ２プラグに低周波の電極パッドを差し込みます。E.S.Tケーブルの角型プラグを本器E.S.Tケーブル差込口に、また、出力口コネクタを低周波治療器等の出力口へ接続します。

２）低周波治療器等の電源を入れ電極パッドを治療部位に装着した後、出力を設定します。以後、同様に各治療を行います。
（低周波の操作は、それぞれの低周波治療器等の操作説明書に従い行ってください。）
低周波の電極パッドが＋極、超音波プローブが－極になります。低周波の電極パッドと超音波プローブをショートさせないよう注意してください。

３．使用後

１）治療が終了したら電源スイッチを押して電源をOFFにします。

２）電源コードを本体から外します。

３）本体・付属品などは、次回の使用に支障のないように清潔にし、湿気の少ない所に整理・保管してください。

４．組合せ医療機器

・医療機器承認番号 21500BZZ00561000

・医療機器認証番号 219AABZX00207000

**【使用上の注意】

使用前の注意

次のような患者や治療部位への適用を慎重にしてください。

①体内に金属を埋め込んである部位に使用する場合には、出力・時間に十分に注意してください。特に連続モードでの固定照射は避けてください。

②医師等の判断により、成長期の骨端部への照射は慎重に行ってください。

③乳幼児（６才以下）や認知症など意思表示ができない患者は、治療量の判断が困難であり、適用を慎重に判断してください。

**【保管方法及び有効期間等】

有効期間等

耐用期間：5年（自己認証）当社データによる

**【取扱い上の注意】

消耗品、残留物など、並びに寿命の終わった機器及び付属品を廃棄する場合は、環境への影響を少なくするため、機器が設置されている地域で定められている規則に従って処分してください。

**【保守・点検に係る事項】

１．使用者による保守点検事項

日常点検については、取扱説明書を参照してください。

２．業者による保守点検事項

定期的（１年を目安）

**

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：伊藤超短波株式会社

住　　所：埼玉県川口市栄町３−１−８

電 話 番 号：048-254-1012

販 売 元：
電話番号：